

令和4年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	1-地球温暖化対策の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リデュース:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	役場庁舎・各施設から排出される温室効果ガスの量(CO2)	6,863t-CO2
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	7,930t-CO2	7,772t-CO2	8,077t-CO2		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	10,156	274	0	0	0	274

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)において公共施設における温室効果ガスの排出量を削減する必要があるが、依然としてクリーンセンターにおける温室効果ガスの排出量が多いことから目標を達成するには厳しい状況である。 ・SDGs「13 気候変動に具体的な対策を」に関連し、公共施設における温室効果ガス排出量や分別・リサイクル徹底の広報周知等の施策を行ったが、可燃ごみに含まれるプラスチックごみの量が増加したことにより、クリーンセンターの温室効果ガスの排出量が増えた。 ・SDGs「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」にも関連して、HEMS、蓄電池等の省エネルギー設備の需要が高まっており、町としては省エネルギー設備設置費奨励金を交付し、町民の環境意識の向上を図った。 		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・前年度と比較してクリーンセンターにおける温室効果ガスの排出量が増えており、主に可燃ごみに含まれるプラスチックごみの量が増えている。
	住民ニーズの変化について	・全国的なゼロカーボン宣言や環境問題に関する報道等、環境配慮を身近に感じる機会が増え、個々の意識・関心が高まりつつある。
	展開した事業は適切であったか	・省エネルギー設備設置費奨励金は町民の需要に見合った申請メニューの提示が行い、家庭でも導入可能な身近で効果的な省エネ設備を広めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・価値観が多様化する世の中で、地球温暖化対策の必要性を理解し、環境配慮に対する個々の意識づけや協力が不可欠である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー設備設置奨励金を交付しているが、現状の「HEMS」、「定置用リチウムイオン蓄電池システム」、「エネファーム」、「グリーンカーテン」、「高断熱窓」の設置を推進し、引き続き町民への周知、脱炭素へ向けた環境配慮の意識醸成を実施していく。 また、脱炭素事業として、森林環境譲与税を活用した他市町村と連携することでCO₂の排出量を抑制することができる事業を展開していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー設備設置費奨励金について、広報紙・SNS(LINE・FaceBook等)を活用し、様々な世代の町民に向けた情報発信を行っていることにより、環境対策課における補助事業が周知されつつある。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	2-ごみの適正処理と減量・再資源化の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リデュース:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	1日1人当たりのごみ排出量	800g/日
	(2)	ごみの資源化率	17.5%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	844g/日	821g/日	819g/日		
	(2)	16.6%	17.6%	16.8%		
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	167,474	168,269	0	0	6,537	161,732

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理広域化については上尾市と1市1町の枠組みで特別地方公共団体である一部事務組合を設置することで事実上の協議が整ったことから、令和4年12月の両市町の定例議会において議決を得て、令和5年2月に埼玉県知事から、組合の設立が許可されたことにより事業スケジュールどおりに事業を進めることができた。 ・SDGs「12 つくる責任 つかう責任」に関連し、火災の危険性があるリチウムイオン電池内蔵の小型家電に対して、伊奈町役場に小型家電回収ボックスを設置したことによりクリーンセンター等の火災のリスクを下げる事ができた。 ・SDGs「13 気候変動に具体的な対策を」に関連し、町民へのごみ減量化の周知により意識が高まっており、生ごみ処理容器等補助金の問い合わせが増えた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・ごみ処理広域化においては令和5年4月1日より上尾市と伊奈町で一部事務組合を立ち上げることで準備が整ったことからごみ処理施設建設に向けて、具体的に事業が進んでいく予定である。
	住民ニーズの変化について	・10戸未満の開発において、近隣の既存ごみ集積所への仲間入りが難しいことから新設したいというニーズが増えており、年に10件程度は新規で集積所が増えている状況で、集積所数としては令和5年3月時点で約1300ヶ所となっている。そのため、収集時間が年々遅くなっていることから住民からカラスに荒らされることの対策として早めの収集してほしい旨の要望が多く寄せられている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみに関する金属製の啓発用看板を製作し、環境美化への啓発を行った。 ・問い合わせの多い不要のパソコンの処理に関しては企業と共同で実施しているパソコン回収により、町民の利便性の向上を図った。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・ルール違反ごみの放置、不法投棄等の利用者のマナーに関わる部分については周知や事業の内容によって効果が出ているかどうか見極めるのが難しい。 ・一部事務組合を設立したことで令和5年度より新ごみ処理施設整備に関して基本構想等を組合が策定していくが、施設内容や分別に関する詳細等の検討事項や課題が多くある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・1日1人あたりのごみ排出量は減少しているが、目標を達成することができておらず、資源化量も前年度よりも減っていることからごみ減量化、再資源化、分別の徹底へ向けた施策の検討していく。 ・ごみ分別に関する外国人対応に関してアプリの導入等の検討を進めていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市との広域ごみ処理事業を推進し、新たな事業主体である一部事務組合の立ち上げに向けて準備が整い、令和15年度の広域ごみ処理施設の稼働に向けて順調に事業が進んでいる。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る、ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	3-環境保全・美化活動の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	公害に関する相談件数	10件
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	11件	10件	13件	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	25,268	22,204	0	0	627	21,577

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・在宅時間の増加や価値観の多様化によって、住民同士のトラブルに関する相談が増加しており、一件一件の相談に真摯に対応を実施している。 ・SDGs「11 住み続けられるまちづくりを」と関連して、安心して暮らせるまちづくりのため、公害防止の周知活動を継続的に実施していく必要がある。環境美化活動については、令和4年度に4年ぶりとなる綾瀬川クリーン大作戦を実施し、河川の水質向上を図った。 ・上尾伊奈斎場つつじ苑については、連絡協議会を開催し、上尾市と連携を取り合いながら、適正な運営管理を行っている。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・上尾伊奈斎場つつじ苑の運営管理において火葬炉の利用者は増えている一方で、新型コロナウイルス感染拡大以降、家族葬が増えたことにより式場利用者が減っている。
	住民ニーズの変化について	・ライフスタイルの変化により、在宅時間が増え、騒音、振動、悪臭のような感覚公害に関する相談や隣地から越境してきた草木への対応等の相談が増えている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・4年ぶりの綾瀬川クリーン大作戦を実施し、河川の美化活動に励むことができた。 ・住民からの相談に対して一件一件、真摯に対応することで相談の継続化を防ぐことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士のトラブルに関しては発生源を特定することが難しいことがあるため、適正な対応が難しい。 ・あき地等の雑草の対応については、土地所有者による土地の適正管理に対する意識付けに左右されることから適正に対応してもらえないケースもある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚公害に関する相談が継続的に発生しているため、適正に処理していく必要がある。 ・あき地の適正管理は、周知活動を行いながら、地域住民の生活環境の向上を目指していく。 ・河川水質の改善は、毎年度実施している綾瀬川・原市沼川の定期水質調査を継続しつつ、水質状況を注視確認していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化の推進については、令和4年度に綾瀬川クリーン大作戦等の環境イベントを実施することができたことから継続的に実施している。 ・町民の環境美化意識の向上のため、広報紙・SNS等様々な媒体を活用しながら、幅広い世代に向けた情報発信をしている。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	4-水質浄化の推進

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・第2次環境基本計画で、基本施策(3)「きれいな水辺を取り戻そう」の実現の為、公共下水道事業認可区域以外の汲み取り便槽及び単独浄化槽を使用している世帯に対して、合併処理浄化槽への転換費用の一部を補助金として交付したが、物価高騰の影響もあり、申請件数が伸び悩んでいる。 ・新たに浄化槽の管理に関する契約事務を簡潔にする浄化槽維持管理(清掃、保守点検、法定検査)一括契約制度を導入し、その継続周知を行ったが、法定検査(第11条検査)については、実施率が未だに低いままである。 	

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リデュース:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・物価高騰の影響により合併処理浄化槽への転換件数が伸び悩んでいるが、浄化槽法第11条検査の受検率は前年度よりも増加している。
	住民ニーズの変化について	・浄化槽の管理については、清掃、保守点検、法定検査を一括して契約して実施できるようになり、少しずつだが浄化槽法第11条検査の受検率が増えてきており、住民からも検査や浄化槽清掃に関する問い合わせ件数も増えてきている。
	展開した事業は適切であったか	・物価高騰により、合併処理浄化槽への転換のための補助金の申請件数が減っていたが、ポスト投函や広報紙を活用した周知活動の成果により、徐々に申請件数が増えてきている。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水の水質向上の必要性が理解されにくい。また、下水道の事業計画を定めていない市街化区域においては国・県の補助が対象外となるため、町費の負担が大きくなる。 ・国費・県費の減額により、町単費が増加し、補填されない分の補助金額負担が増えている。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	合併処理浄化槽(第11条検査)実施率	25.9%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	13.4%	14.7%	15.1%	
	(2)				
	(3)				
	(4)				

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽への転換の補助金の申請件数は少ないことから次年度においても町広報紙・HP等で啓発活動を積極的に実施していく。また、浄化槽の一括契約制度の周知をより一層進める。
---------------------	---

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,541	4,786	2,378	0	0	2,408

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・町民にさらなる水質向上に対する意識を高めてもらう為にも、啓発活動の実施が不可欠であり、引き続き広報紙等でPRしていく。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る、ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	5-動物愛護と適正飼養

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	狂犬病予防注射接種率	93.5%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	92.2%	92.9%	87.5%		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,863	1,537	0	0	1,482	55

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)			<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs「11 住み続けられるまちづくりを」に関連し、動物の適正飼養について町の広報紙やHP等で啓発活動を行い、人と動物が安心して過ごせるようなまちづくりを心掛けた。 ・狂犬病予防注射については、前年度より接種率は落ちたが、未接種犬の飼い主に対して通知や現地訪問等を実施し、県内上位を保持している。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・人が密集するイベントを開催することが難しいことからペットの適正飼養に関する啓発を実施する方法が限られている。
	住民ニーズの変化について	・コロナ禍もありペットの需要が増え、ペットを飼っている側からの問い合わせだけではなく、ペットを飼っていない側からの近所の適正飼養についての問い合わせも増えてきている。
	展開した事業は適切であったか	・町実施の狂犬病予防注射については、2日間実施し、未接種犬の所有者への通知や現地訪問等の対応を行ったことにより、接種率は県内上位を保持している。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・AI犬フェスティバル等のイベント開催については、町単独での実施が難しいことから上尾市及び上尾伊奈獣医師協会と連携したうえで、実施方法等を検討していく必要がある。 ・狂犬病予防接種の未接種犬の飼い主に対し、接種を促す通知や訪問等を実施しているが、実施してもらえていないケースがある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射については町内の公共施設における会場注射を実施するとともに、動物病院での接種についても推進していく。 ・AI犬フェスティバル等のイベントについては上尾市及び上尾伊奈獣医師協会と連携しながらイベント内容等を精査して、実施に向けた検討を進めていく。 ・ライフスタイルの変化もありペット需要が高まっているため、適正飼養について引き続き啓発活動を実施していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射の接種率は県内において高水準を保っているものの、数年以上未接種や無届の犬も存在しており、引き続き啓発活動を実施していく必要がある。
----------------------	---